

部局名	監査委員事務局
-----	---------

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

取手市監査基準に基づき、費用対効果を意識した効率的かつ効果的な行財政運営を確保するため、市の財務に関する事務の執行が法令等に従って適正に執行されているかを主眼とした監査を実施する。

■組織の業務内容と果たすべき役割

行政組織の事務事業及び施策について、経済性・効率性・有効性の観点から監査を実施するとともに、その結果を公表し、透明性の高い行政運営を確保する。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

① 総合計画基本構想	・自主・自律、未来をひらくまちづくり
② とりで未来創造プラン2024	
③ 個別計画	・取手市監査実施計画

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
I		

■今年度の重点事業（自部署の中で優先順位の高いもの）

重点事業①	定期監査					総合計画 重点施策		-				
取組の内容	・予算の執行等の財務に関する事務が、法令等に従って適正に執行されているかどうかを検証する。 ・過年度指摘事項等の措置状況をフォローアップし、事務事業の目標達成の有無についても視野に入れて実施する。 ・現金を取り扱う課においては現金の保管状況等の確認を行う。 ・収入未済の縮減に向けての対策及び措置について監査する。 ・備品台帳により、物品の管理状況を監査し、必要に応じて現物確認を行う。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
関係各課へ定期監査実施 通知送付			↔		↔			↔				
準備調査の実施				↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔		
定期監査の実施					↔		↔	↔		↔	↔	
定期監査結果報告書の 市長等への通知												↔
次年度監査実施計画書の 作成											↔	↔

重点事業②	決算審査					総合計画 重点施策		-				
取組の内容	一般会計、特別会計の決算書の計数が正確であるか、予算の執行が適正かつ効果的に行われているか等を、定期監査、例月現金出納検査等を踏まえて審査する。また、必要に応じて保有している土地の現地調査等も実施する。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
関係各課への実施通知 (現地調査の通知含む)			↔									
準備調査の実施				↔								
決算審査の実施					↔							
現地調査の実施					↔							
決算審査意見書の 市長への提出					↔							

重点事業③	財政援助団体等に対する監査					総合計画 重点施策		-				
取組の内容	出資等の目的に沿って事業を適正かつ効率的に執行しているか、関係法令等に準拠した適切な会計処理がなされているか等について監査を実施する。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
関係団体及び関係各課 への実施通知の送付	↔											
準備調査の実施		↔										
財政援助団体の 監査の実施			↔									
財政援助団体結果報告書 の市長等への通知					↔							